

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 7月17日

函館地方裁判所民事部

裁判所書記官 岩 崎 あ や

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 8月 5日から 令和 7年 8月 12日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7年 8月 15日 午前 10時00分 函館地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7年 9月 4日 午前 9時20分 函館地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 8月 19日から 令和 7年 8月 20日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 7月 17日から当裁判所記録閲覧謄写室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	16,990,000 13,592,000	一括	3,398,000	59,249	25,391
1	1,210,000				
2	15,780,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 函館市上湯川町 |
| | 地 番 | 105番55 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 197.72平方メートル |
| 2 | 所 在 | 函館市上湯川町 105番地55 |
| | 家屋 番号 | 105番55 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 70.38平方メートル
2階 42.23平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年 6月19日

函館地方裁判所民事部

裁判所書記官 岩 崎 あ や

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-----------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 函館市上湯川町 | |
| | 地 番 | 105番55 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 197.72平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 函館市上湯川町 105番地55 | |
| | 家屋 番号 | 105番55 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 70.38平方メートル |
| | | 2階 | 42.23平方メートル |

令和7年(ケ)第11号
令和7年5月19日受理
令和7年6月18日提出

現況調査報告書

函館地方裁判所

執行官 鶴見 淳

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 函館市上湯川町
 地 番 105 番 55
 地 目 宅地
 地 積 197.72 平方メートル

- 2 所 在 函館市上湯川町 105 番地 55
 家屋 番号 105 番 55
 種 類 居宅
 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 70.38 平方メートル
 2 階 42.23 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	函館市上湯川町59番12号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■土地について

- 1 本件土地は、接面道路及びその他の隣地とは概ね等高に接した、ほぼ平坦地である。
- 2 本件土地の一部が、アスファルト舗装されている。
- 3 本件土地の境界標は、合計9箇所に確認することができたが、本件土地の正確な位置及び形状等は、専門家による調査を要する。

■建物について

- 1 本件建物は、経年により損耗している。
- 2 本件建物内に、建物所有者所有の布団、ハンガーラック、段ボール等が残置されている（写真②、⑥、⑦）。
- 3 本件土地上に、建物所有者所有のスチール製仮設物置（床面積約3.52平方メートル）が設置されている。
- 4 本件土地及び建物内に、株式会社佐藤エネルギー所有のLPガス設備（供給設備（ガス容器からガスメーターまで）及び消費設備（ガスメーター出口からガス機器まで））が設置され、本件土地建物所有者との間で同LPガス設備の設置、並びに使用に関する契約が締結されている。また、家事室にある同社所有のリンナイエコジョーズは、土地建物所有者に貸与されているものである。買受人は、同LPガス設備を使用する場合、株式会社佐藤エネルギーに問い合わせる必要がある。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■株式会社佐藤エネルギー代表者 (LPガス設備所有者)	1 本件土地及び建物に設置されているLPガス設備、配管からリンナイエコジョーズに至るまで、当社の所有物です。同設備を使用する場合は、当社までご連絡ください。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

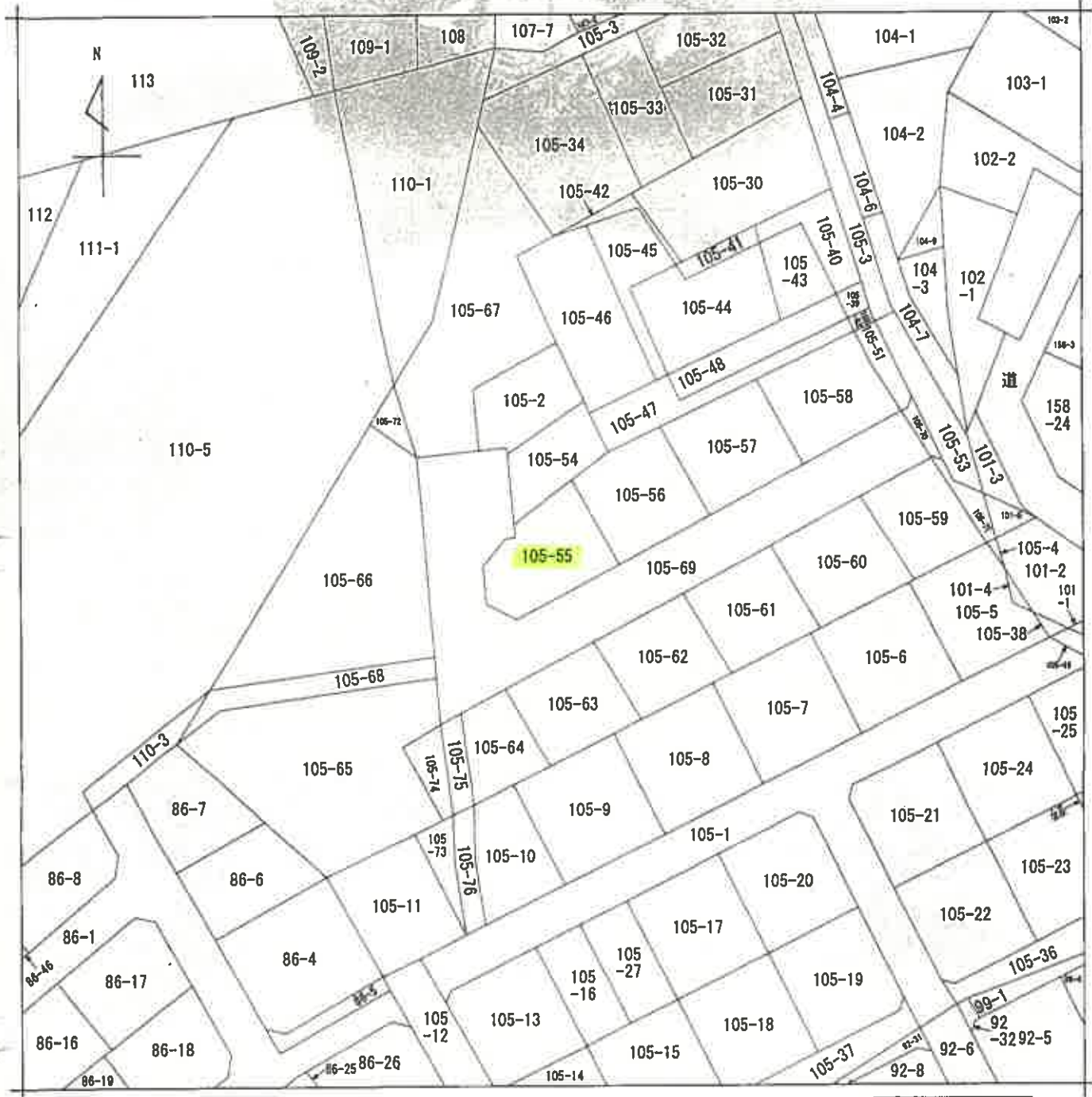
調査の経過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 5月21日 (水) 11:55-12:15	物件所在地	占有調査(空き家)、外観写真撮影
7年 5月28日 (水) 13:50-15:10	物件所在地	占有・立入調査(土地建物所有者と面談)、評価人同行、写真撮影
7年 5月28日 (水) : - :	郵送	LPGガス供給設備所有者会社へLPGガス供給契約を照会(返信用封筒添付)(6月5日回答あり)
7年 6月 2日 (月) 11:58-12:02	執行官室	LPGガス設備所有者株式会社佐藤エネルギー代表者から電話聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
上湯川町

請求部	所在	函館市上湯川町			地番	105番55		
出力縮	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日	明治33年			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(函館地方務局管轄)

令和7年4月11日
札幌法務局

地図整理番号：M24693

(1/1)

登記官

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

登記年月日：令和5年2月10日

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。

(函館地方裁判所管轄)

令和7年4月11日

札幌地方法院

登記官

本図面は、A3判をA4
判に縮小したものである。

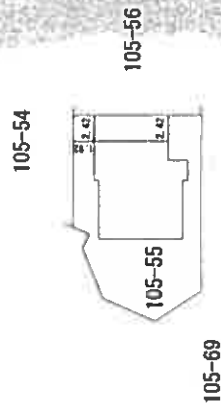
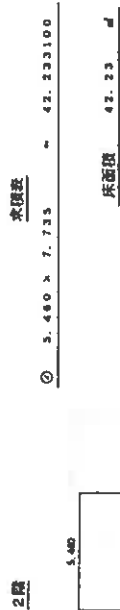
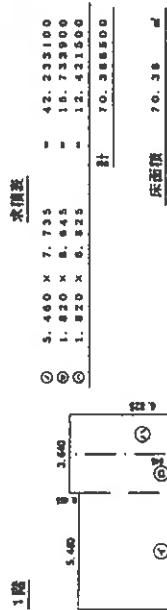
(7 枚目)

地図整理番号：M24695

各階平面図

建物図面

家屋番号	105番55
建物の所在	函館市上磯川町105番地55



作製者

縮尺

1 / 250

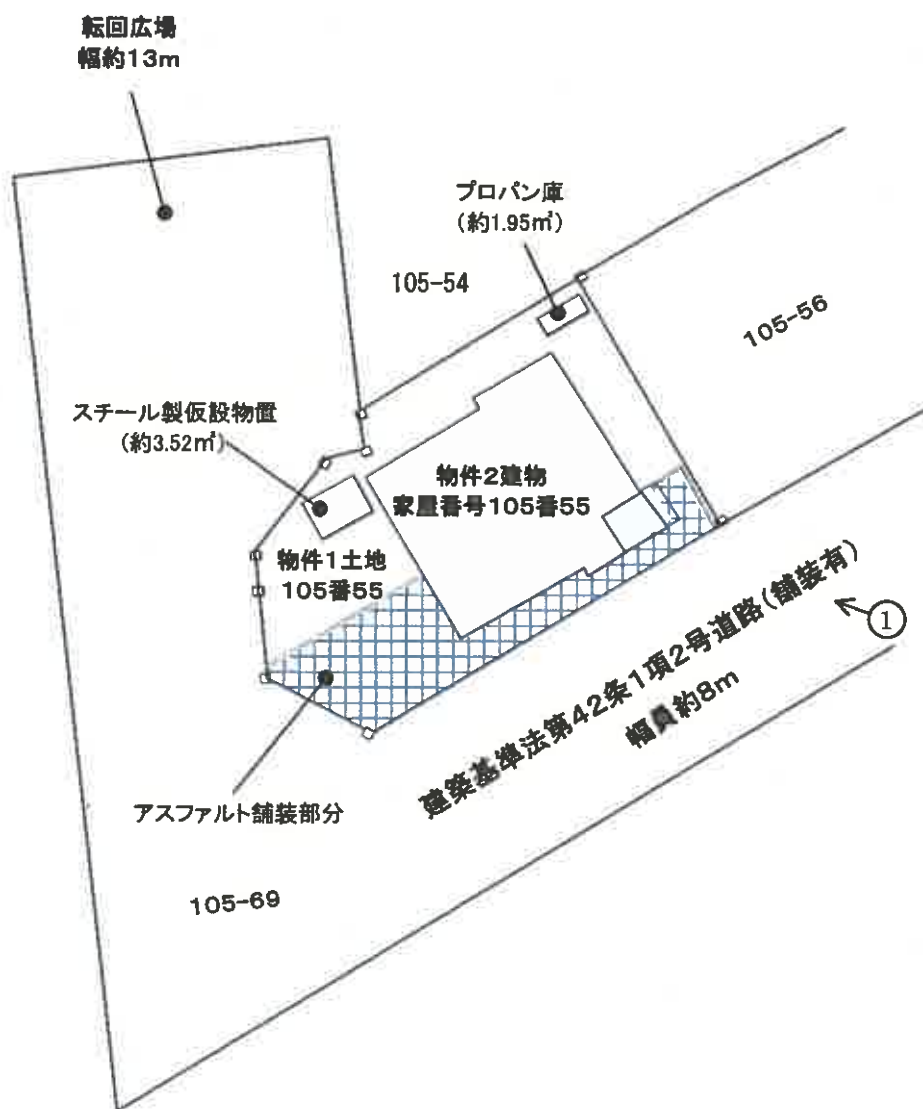
申請人

縮尺

1 / 500

土地建物位置関係図

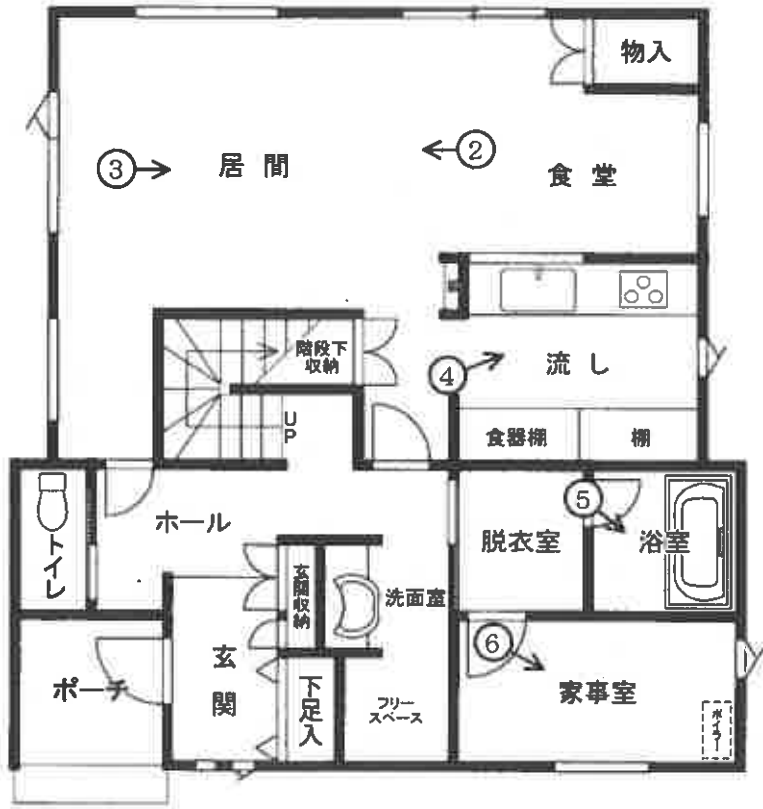
物件1、2



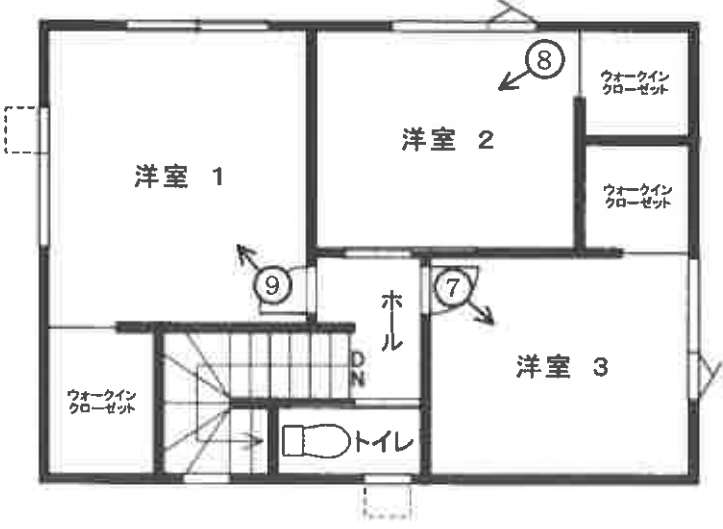
間 取 図



1 階



2 階



←○ 写真番号・撮影方向
(9 枚目)



写真①



写真②



写真③

写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧



写真⑨



令和7年（ケ）第11号
令和7年5月28日 現地調査
令和7年6月11日 評価

函館地方裁判所 御中

評価書

評価人 不動産鑑定士
本間芳樹

第1 評価額

一括価格	
金16,990,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金1,210,000円
物件2（建物）	金15,780,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	函館市上湯川町 105番55 宅地 197.72m ²	同 左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	函館市上湯川町105番地55 105番55 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 70.38m ² 2階 42.23m ² 延 112.61m ²	同 左
番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 函館本線「函館」駅の北東方・道路距離約8.3 k m。 最寄バス停 函館バス「上湯川小学校下」の北方・道路距離約430m (徒歩約6分)。「別添位置図参照」	
付 近 の 状 況	函館市東部郊外に位置する戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域である。なお、西側に高規格道路（函館新外環状道路）が通っている。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	都市計画区域内、市街化区域内 第一種低層住居専用地域 50% 100% — 立地適性化計画内。居住誘導区域外。都市機能誘導区域外 外壁の後退距離：1m 絶対高さ：10m 宅地造成等工事規制区域内
画 地 条 件	南東側間口約16.38m、奥行約11.76mの不整形の準角地である。 本件土地は、接面道路及びその他の隣地とは概ね等高に接した、 ほぼ平坦地である。	
接面道路の状況	南東側幅員約8mの舗装道路及び南西側幅員約8m以上の不定幅の 舗装道路(いずれも建築基準法第42条1項2号道路)にほぼ等高に接面 している。南西側の奥が行き止まりの転回広場となっている。	
土地の利用状況等	本件建物の敷地として利用されている。 隣地の状況： 南東・南西側は道路、北東側は戸建住宅の敷地、北 西側は公園（上湯川第2街区公園）となっている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし（プロパン） 次頁の「特記事項」欄参照。 下 水 道 あり	
特 記 事 項	① 本件土地については、現地調査及び土地・建物登記簿による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。また、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していないことを確認した（北海道教育委員会埋蔵文化財包蔵地情報提供サービスにて確認。）。但し、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。 ② 本件土地の境界標は、合計9箇所を確認することができ、概ね「土地所在図・地積測量図」のとおりと推察されるが、本件土地の正確な位置及び形状等は専門家による調査を要する。 なお、本件土地について、「地図に準ずる図面」と「土地所在図・地積測量図」の形状等が異なっている。 ③ 本件土地の一部が、アスファルト舗装されている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 令和5年2月7日新築 経過年数 2年 経済的残存耐用年数 28年
仕 様	構 造：木造 屋 根：アルミ亜鉛メッキ鋼板貼 外 壁：サイディング 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ビニールクロス等 床：木質フローア－張り等 設 備：電気、給排水、衛生設備等 その他：特にない
床面積（現況）	床面積：第3目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間 取 り：3LDK（ほかに、フリースペースと家事室あり）
品 等	普通
保守管理の状態	経年相応である。
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	① 建築確認申請がなされ、検査済証の交付がなされている。－函館市建築行政課にて確認－ ② 本件建物は、経年により損耗している。 ③ 本件建物内に、建物所有者所有の、ハンガーラック、段ボール等が残置されている。 ④ 本件土地上に、建物所有者所有のスチール製仮設物置（床面積約3.52㎡）が設置されている。 ⑤ 本件土地及び建物内に、株式会社佐藤エネルギー所有のLPガス設備及び消費設備が設置されている。また、家事室にある同社所有のリンナイエコジョーズは、本件土地建物所有者に貸与されているものである（詳細は、「現況調査報告書」記載のとおり。）。 買受人は、上記設備を利用する場合、株式会社佐藤エネルギーに問い合わせる必要がある。 なお、プロパンガス供給会社を変更する場合は、当該設備の未償却分について、新たなプロパンガス供給会社と従前の会社の間で調整するのが通常とのことであるが、必ず会社間で引き継ぐことにはなっていないため、新たな買受人が当該設備を別途購入しなければならない可能性がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ=オ
1	15,000	1.03	197.72	1.00	3,055,000

ア 標準画地価格：南東側幅員約8mの舗装道路に接面する200㎡程度の長方形の中間画地を標準画地と設定し、第6参考価格資料記載の公示地との規準あるいは比準価格〔類似地域所在の取引事例価格〕等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：準角地+3%、形状▲5%、アスファルト舗装部分+5%
 $(1+0.03) \times (1-0.95) \times (1+0.05) = 1.03$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：特になし。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ=エ
2	215,000	112.61	0.93	22,516,000

ウ 現価率：93%

$$\frac{\text{耐用年数法} \quad 28 \text{ 年}}{2 \text{ 年} + 28 \text{ 年}} \times \text{観察減価} \quad (1 - 0.00) = 0.93$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	3,055,000	0.40	法定地上権	1,222,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) 1(1)オ, 1(2)エ ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ×カ
1	3,055,000	－1,222,000		0.95	0.70	－	1,210,000
2	22,516,000	＋1,222,000	1.00	0.95	0.70	－	15,780,000
一括価格 (合計)							16,990,000

ウ 占有減価修正：修正の必要はないと判定した。

エ 市場性修正：プロパンガス設備の所有権の主張等に伴うトラブル等のリスク等を考慮して、市場性修正を0.95と判断した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価（敷金等）：なし。

第6 参考価格資料

地価調査基準地（函館－1）

所 在：函館市上湯川町22番7（住居表示：上湯川町16番17号）

価 格：18,900円／㎡

位 置：J R「函館」駅から道路距離約8.1kmに位置する。

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：293㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南西東側6.0m市道

用途指定等：第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率200%）

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 2,158,911円

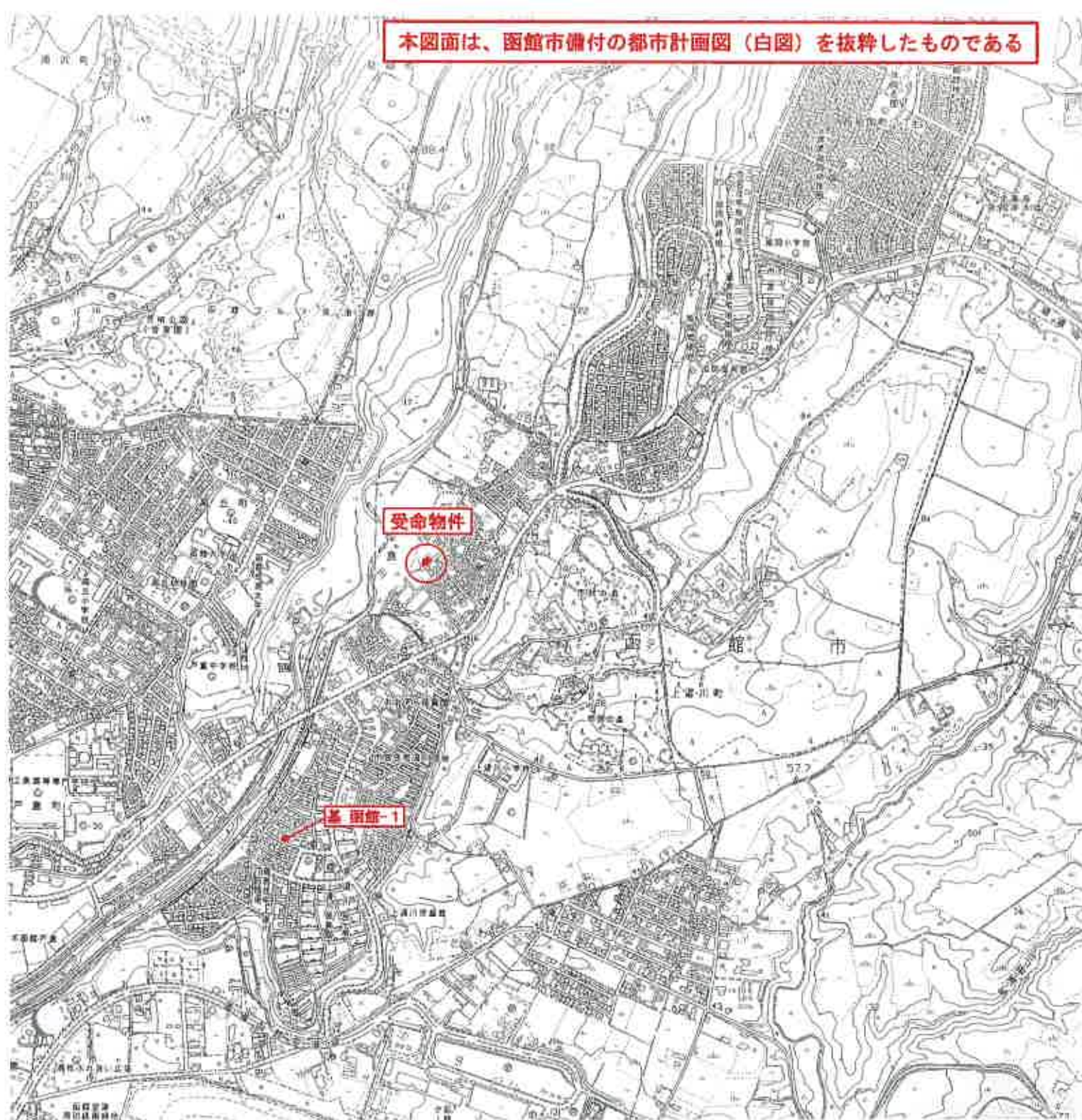
物件2 7,744,512円

第7 附属資料

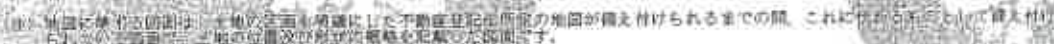
1	位置図	1
2	公図写	1
3	土地所在図・地積測量図写	2
3	建物図面及び各階平面図写	1
4	土地・建物位置関係図	1
5	間取図	1

以 上

本図面は、函館市備付の都市計画図（白図）を抜粋したものである



S=1:10,000
位置図



世宗憲皇帝

これは地図に準ずる図面（加幅 375 mm、高さ 490 mm）の前面図。

令和7年4月11日

(1/1)

本図画はA3判をA4判に縮小したものです

これは図面に記録されているものと証明
(函館地方支務局管轄)
令和7年4月11日 札幌支務局

[illegible][illegible]

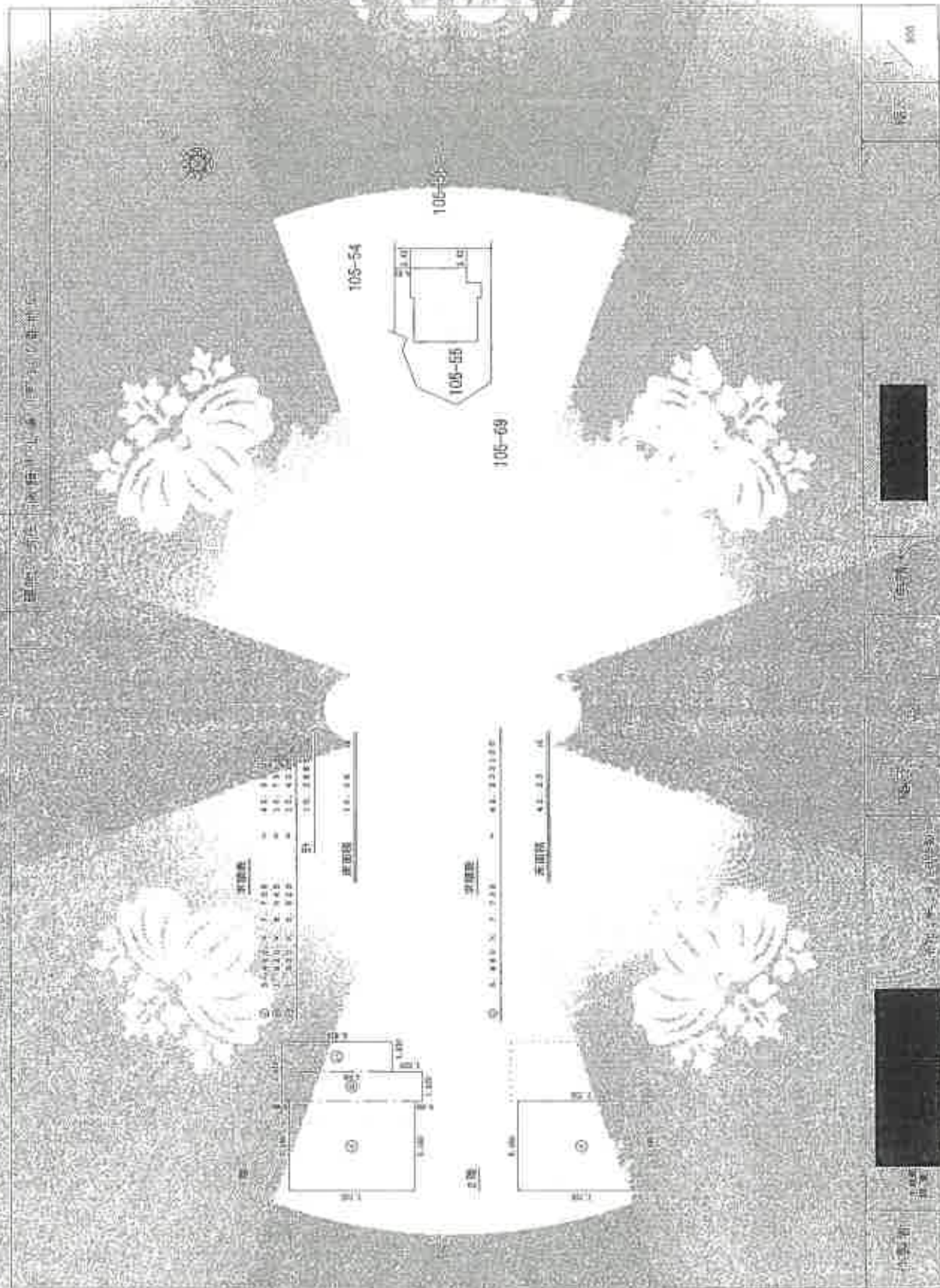
本図面はA3判をA4判に縮小したものです

圖書編號

1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065	2066	2067	2068	2069	2070	2071	2072	2073	2074	2075	2076	2077	2078	2079	2080	2081	2082	2083	2084	2085	2086	2087	2088	2089	2090	2091	2092	2093	2094	2095	2096	2097	2098	2099	2100	2101	2102	2103	2104	2105	2106	2107	2108	2109	2110	2111	2112	2113	2114	2115	2116	2117	2118	2119	2120	2121	2122	2123	2124	2125	2126	2127	2128	2129	2130	2131	2132	2133	2134	2135	2136	2137	2138	2139	2140	2141	2142	2143	2144	2145	2146	2147	2148	2149	2150	2151	2152	2153	2154	2155	2156	2157	2158	2159	2160	2161	2162	2163	2164	2165	2166	2167	2168	2169	2170	2171	2172	2173	2174	2175	2176	2177	2178	2179	2180	2181	2182	2183	2184	2185	2186	2187	2188	2189	2190	2191	2192	2193	2194	2195	2196	2197	2198	2199	2200	2201	2202	2203	2204	2205	2206	2207	2208	2209	2210	2211	2212	2213	2214	2215	2216	2217	2218	2219	2220	2221	2222	2223	2224	2225	2226	2227	2228	2229	2230	2231	2232	2233	2234	2235	2236	2237	2238	2239	2240	2241	2242	2243	2244	2245	2246	2247	2248	2249	2250	2251	2252	2253	2254	2255	2256	2257	2258	2259	2260	2261	2262	2263	2264	2265	2266	2267	2268	2269	2270	2271	2272	2273	2274	2275	2276	2277	2278	2279	2280	2281	2282	2283	2284	2285	2286	2287	2288	2289	2290	2291	2292	2293	2294	2295	2296	2297	2298	2299	2300	2301	2302	2303	2304	2305	2306	2307	2308	2309	2310	2311	2312	2313	2314	2315	2316	2317	2318	2319	2320	2321	2322	2323	2324	2325	2326	2327	2328	2329	2330	2331	2332	2333	2334	2335	2336	2337	2338	2339	2340	2341	2342	2343	2344	2345	2346	2347	2348	2349	2350	2351	2352	2353	2354	2355	2356	2357	2358	2359	2360	2361	2362	2363	2364	2365	2366	2367	2368	2369	2370	2371	2372	2373	2374	2375	2376	2377	2378	2379	2380	2381	2382	2383	2384	2385	2386	2387	2388	2389	2390	2391	2392	2393</
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	--------

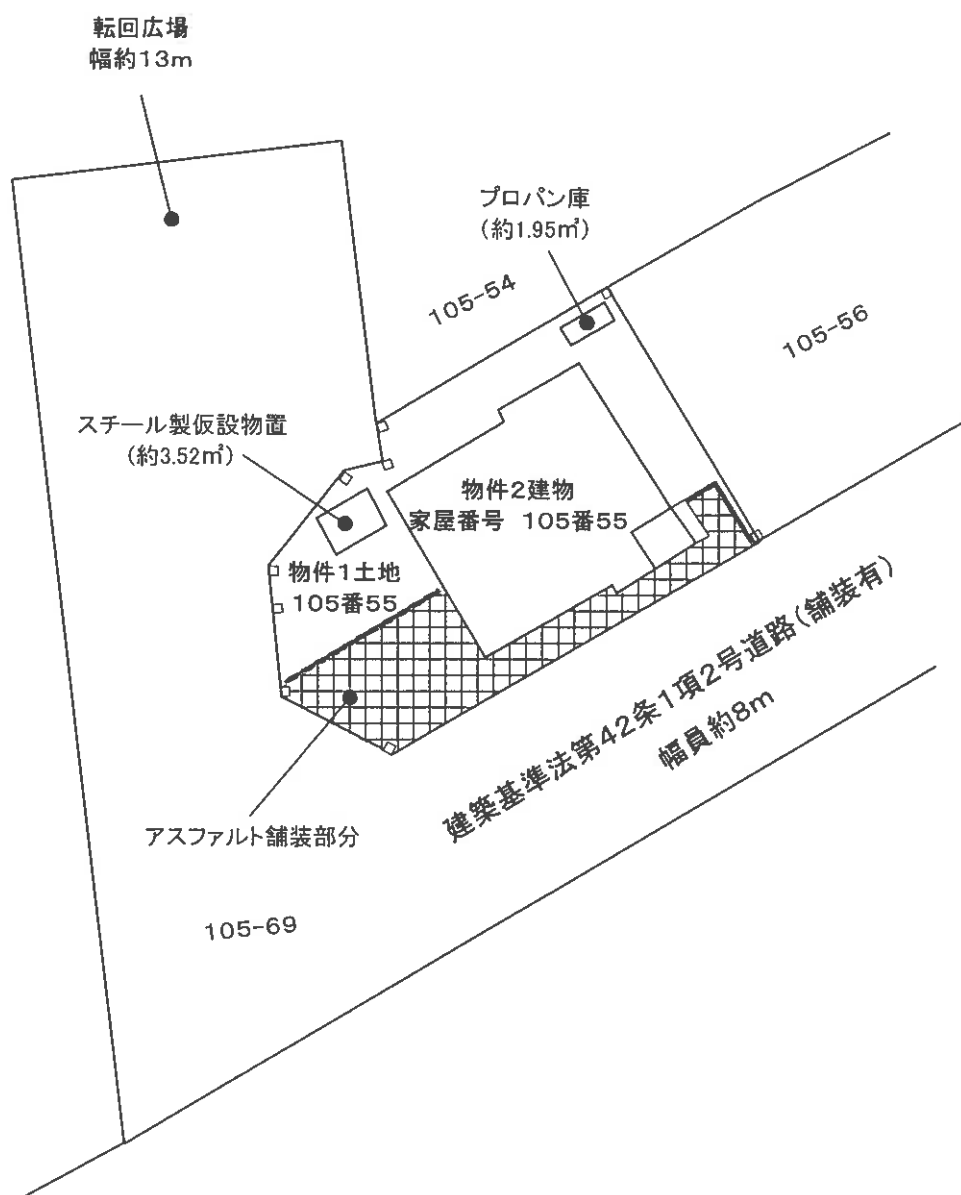
圖說卷之六

2000年12月15日



本図面はA3判をA4判に縮小したものです

土地・建物位置関係図



間 取 図



1 階



2 階

